

検討委員会の進め方及び検討事項について（案）

○ 検討委員会の進め方について

- (1) 検討委員会は、各地域を代表するコミュニティ組織である町内会等の活動のあり方や活性化策等について、自由闊達に意見や提言を述べる場とし、本来地域が持っていた諸課題解決能力（地域力）を再生するための方策を検討する。
- (2) 19年度は、検討委員会を年4回程度開催することとし、出された意見や提言の中で予算化できるものについては、20年度予算へ積極的に盛り込んでいく。
- (3) 20年8月を目処に中間とりまとめを行い、20年度中に最終とりまとめを行い、その後、市長へ提言として報告を行う。
- (4) 日程としては、

19年度		20年度	
第1回	7月31日（火）	第5回	4月下旬
第2回	9月上旬	第6回	8月上旬
第3回	11月下旬	第7回	11月下旬
第4回	2月上旬	第8回	2月上旬

- (5) その他
会議は公開とし、会議資料及び議事要旨については、会議終了後、速やかに公表する。併せて、本市ホームページにも会議経過等随時掲載し、公表するものとする。

○ 検討事項について

【検討の趣旨】

- ◇ 地方分権が急速に広がっている今日、地域や自治体には自己決定、自己責任に基づく独自のコミュニティづくりが求められており、地域においては住民自らが地域の諸課題を共同作業により解決し、少しでも住みよい地域社会をつくりだそうという住民の主体性に裏打ちされた意識の結集である「地域力」を高めていくことが喫緊の課題となっている。
このようなことから、これまで、それぞれの町内会が果たしてきた重要な役割と行政が果たすべき役割について、お互いが再認識し、「地域力」の再生に向けて検討する。
- ◇ 地域を代表するコミュニティ組織である町内会が活性化され、その活動が活発になることは、本市が目指す市民の力、民間の力を生かし、未来に躍動する「元気都市・かごしま」の創造に相通ずるものであるという観点から、今後における町内会のあり方や活性化策を検討する。

- ◇ 地域におけるふれあいや住民相互の扶助精神が希薄になる今日、地域コミュニティの核である町内会の活動を支援していくことが重要であるとの観点から、町内会をまちづくりにおける行政のパートナーと位置付け、ともに連携できる方策を検討する。

【検討委員会の所掌事項】

- 1 町内会の活動のあり方に関する事
- 2 町内会の活性化策に関する事
- 3 その他地域力の再生に必要な事項に関する事

○第1回検討委員会

意見交換「テーマ」

- (1) 町内会活動の現状と課題
- (2) 地域住民が期待する町内会活動とは
- (3) 地域力を再生するために、町内会が果たすべき役割とは

○第2回～第4回検討委員会

意見交換「テーマ」参考例

- (1) 地域を越えた町内会等と連携した効果的な活性化策の検討
- (2) 地域のリーダーとなる人材の育成のための環境づくり
- (3) 地域貢献活動に対する地域住民の認識
- (4) 地域住民間の情報の共有化を図るには
- (5) 団塊世代・若年世代など、新たな会員を確保するための環境づくり
- (6) 住民、行政、地域、NPOとのネットワークづくりの検討
- (7) これまでの補助制度等のあり方の検証と課題
- (8) 地域の実情にあった合理的な支援策の再構築の必要性
- (9) 行政依存型から住民参加型への地域活動の推進
- (10) 加入促進策に関する本市及び町内会の具体的な役割分担の明確化

○第5回～第8回検討委員会

中間とりまとめ及び最終とりまとめ